

パブリックコメント募集

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎3階 ☎33-4770 ファク33-1877）

松本市の重要な計画等の策定にあたり、素案を公表して、市民の皆さんのご意見等をお聞きし、政策への反映を検討するとともに、ご意見等に対する市の考え方を公表する制度です。皆さんの声をお寄せください。

案件名	内容	実施時期	担当課
松本市公共施設等総合管理計画(案)	「松本市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、持続可能な行財政運営を確立し、将来にわたって市民サービスを維持するため、公共施設等の今後の方向性について取りまとめた本計画の改訂を行うもの	11月頃	公共施設マネジメント課 ☎34-3282 ファク34-3207
松本市都市計画マスタープラン(案)	20年後を見据えた松本市の将来の市街地像を示すとともに、松本市全域の都市づくりの整備方針や各地域における将来の地域像を取りまとめ、都市計画の方針として定めるもの	11月頃	都市計画課 ☎34-3251 ファク33-2939
松本市防災都市づくり計画(案)	平成13年に策定した松本市防災都市計画(防災都市づくり計画)の見直しを行うもので、今後想定される災害を踏まえ、各種防災施策を立案し、自助・共助の取組みによる防災都市づくり計画を策定するもの	12月頃	

※詳しくは、各担当課にお問い合わせください。案件名、実施時期は変更になる場合があります。

10月は骨髄バンク推進月間

骨髄ドナー助成制度のご利用を

●問い合わせ 健康づくり課（東庁舎2階 ☎34-3217 ファク39-2523）

骨髄バンクを介して骨髄等（造血幹細胞）を提供したドナーや、ドナーが勤務する事業所に対し助成金を支給する制度です。提供に関するドナーの費用負担はありませんが、骨髄提供にかかる休暇を取得したことにより、収入が減ってしまう場合があります。この制度を利用することでドナーの経済的な負担を軽減できます。経済的な理由で辞退する人が減ることで、患者にとっても移植の機会を増やすことにつながります。ドナー提供を考えている方は、制度の利用をご検討ください。

ドナーへの助成

骨髄等を提供したドナーに、最大20万円を助成します。

対象

次のいずれも満たす方

- 骨髄等の提供を行った日に、市内に住所を有している方
- 他の地方公共団体から、助成金に類するものの交付を受けていない方
- 骨髄等の提供に伴う休暇の制度がない事業所に勤務する方

助成額

骨髄等の提供に係る通院または入院に要した日数（上限10日）× 2万円

事業所への助成

骨髄等を提供したドナーの勤務する事業所に、最大10万円を助成します。

対象

国、地方公共団体および独立行政法人の事業所を除き、ドナー助成の対象者が勤務する事業所。ただし、勤務先が複数ある場合は、ドナーが指定する1社に限ります。

助成額

骨髄等の提供に係る通院または入院に要した日数（上限10日）× 1万円

助成金交付申請は、ドナーが退院した日の翌日から起算して
90日以内にお願いします！

